

労働条件 (B)

契約期間	雇用期間の定めなし		
雇用形態	正職員		
就業の場所	大阪府豊能郡能勢町宿野 151-68 豊中市立青少年自然の家わっぱる	従事すべき 業務の内容	公共施設の運営管理・野外活動事業の実施・野外活動ボランティアの育成
始業、終業の時刻 及び休憩時間	始業終業の時刻等 8:45~17:15 (7時間45分) 休憩時間 12時~12時45分 (1か月単位の変形労働時間制として、次の勤務時間の組み合わせによる) ① 17:00~22:00 (5時間) 休憩時間 なし ② 8:45~22:00 (12時間) 休憩時間 12時~12時45分及び16時45分~17時15分 ③ 6:00~15:00 (8時間) 休憩時間 12時~13時00分		
所定外労働時間の 有無	所定時間外労働の有無 (有)		
休 日	・シフトに定める4週8日以上 協会が指定する日		
休 暇	1. 年次有給休暇 法令による 2. その他の休暇		
賃 金	1. 基本給: 月 給 (180,000円) 2. 諸手当: 通勤手当 (円) 宿直手当 (1回につき5,000円) 特別手当 3. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 所定時間外 (法定超): 25% 法定休日: 35% 深夜: 25% 4. 賃金締切日 毎月 25日 5. 賃金支払日 毎月 末日 (休日にあたるときは前日に支払う) 6. 賃金支払い方法 (現金払い) 7. 退職金 (有)		
退職に関する事項	1. 定年制 なし 2. 自己都合退職の手続き 退職する3か月日前に届け出ること 3. 解雇の事由 1) 心身の故障により業務に耐えられないとき 2) 勤務成績、職務遂行能力または能率が著しく不良で、改善の見込みがなく、従業員としてふさわしくないと認められたとき 3) 協会の休廃止または縮小その他事業の運営上やむを得ない事情により、従業員の削減が必要となったとき		
社会保険の加入	・厚生年金 健康保険 雇用保険 労災保険		

● この契約書に記載されていない内容についてはその都度協議を行います。